

野口レポート

NO. 339

令和6年12月1日
発行: 有限会社 アルファ野口
〒211-0012 川崎市中原区中丸子538
TEL 044-422-1337 FAX 044-455-0208
文責: 野口 賢次

心に残る相続案件《2》

「お産に耐えた母親の、同じお腹から生まれてくる。そして誰もがスッポンポン。」だから兄弟姉妹と呼べるのです。

まして2人姉妹なら、姉と呼べるのも妹と呼べるのも、この広い世界にたった1人だけ、親が残した財産をめぐり2人が争ってしまったら、これほどの不幸はありません。

知人を介し相談を受けました。相談者は女性で高齢のAさんです。10数年前に母親が亡くなり、まだ相続手続きをしていません。

遺産は老朽マンション1室（1K風呂なし）だけです。相続人は数10年間疎遠で父親の異なる妹のBさん1人とのことでした。

調べてみると妹さんの最後の住所は新潟県になっていました。連絡を乞う手紙を出しました。ダイレクトメールと間違えられゴミ箱へ捨てられないように《〇〇様相続の件》と明記します。最初に出す手紙は大事です。書き方次第でその後に影響します。

1週間ほどで妹さんから電話が入りました。事情の説明にお伺いしたい旨を伝え、新潟へ出向きました。妹さんは姉が数10年間連絡をくれなかったこと、母親が亡くなったのを知らせてくれなかったこと、誤解も重なり何を今更と立腹しています。

このまま放っておいたら、子どもや孫の代まで憂いが残ってしまうと、妹さんに重ねて協力をお願いしました。

姉がマンションを相続し、その代償として妹さんが代償金を受け取ることで合意しましたが、その後がまとまりません。

老朽マンションとはいえ、地方からすれば東京の不動産です。価値の認識にズレが生じ、代償金の額で意見が合いません。しかたなく時間を置くことにしました。半年後に妹さんに電話を入れてみました。このままでは母親が成仏できないからと譲ってくれました。

姉には会いたくない、判子は押すから野口さん1人で来てほしいとのことでした。この仕事の目的は数10年も疎遠であった異父姉妹の縁を戻して差し上げることです。この機を逃してしまったら二度とチャンスはないでしょう。ここは一步も譲れません！

ようやく妹さんに理解いただき姉と一緒に新潟に行きました。タクシーを降りると妹さんが門前に打ち水をしていました。こちらがお姉さんですよ、こちらが妹さんですよ、と紹介しました。

やはり血のつながりです。戸惑いながらも嬉しそうな妹さんの表情が印象的でした。まさに数10年目の橋渡しです。

相談を受けてから終わるまで1年半かかりました。わずかな財産でしたが母親が残してくれたから、姉妹の縁が戻ったのです。天国の母親も喜んでいることでしょう。

手間暇を考えたらできない仕事でした。「徳」この見えない報酬が天に蓄えられ、神様は帳尻を合わせにやってきてくれます。

やってよかった、いってよかった、小さな相続案件でしたが、大きな仕事を成し遂げた気分で新潟を後にしました。